

世田谷区民会館整備方針（案）からの変更点

頁	世田谷区民会館整備方針	世田谷区民会館整備方針（案）
1	これまでの世田谷区民会館の利用状況も踏まえ、 <u>文化・芸術の魅力を発信し</u> 、区民自治と協働・交流の拠点となるよう、講演会や式典等のほか、音楽や演劇等のイベントなど、多様な区民活動や公演に対応できるホール（ <u>多目的ホール</u> ）として整備するとともに、大規模災害が発生した際には、世田谷地域の物資等の集積場所などとしても対応可能な施設として整備します。	これまでの世田谷区民会館の利用状況も踏まえ、区民自治と協働・交流の拠点となるよう、講演会や式典等のほか、音楽や演劇等のイベントなど、多様な区民活動に対応できる <u>多目的</u> ホールとして整備するとともに、大規模災害が発生した際には、世田谷地域の物資等の集積場所などとしても対応可能な施設として整備します。
3	エントランスホールは2層吹抜けの明るく開放的で、ケヤキ並木やピロティ、サンクンガーデンの池などを室内からでも感じられる、施設の顔としてふさわしい空間とします。 <u>1階エントランスホールは、軽飲食の販売などを行えるスペースを設けることのできる設えとし、開演前や休憩中に気軽に利用できるようにします。</u>	エントランスホールは2層吹抜けの明るく開放的で、ケヤキ並木やピロティ、サンクンガーデンの池などを室内からでも感じられる、施設の顔としてふさわしい空間とします。
3	<u>地下1階平面図の修正</u>	
4	○客席について （省略） <u>・重厚感のある既存施設の内装を参考にしつつ、客席部分の内装を検討していきます。</u>	○客席について （省略） <u>（新規）</u>
4	○楽屋・搬入・備品庫について ・楽屋1階には、舞台下手に近接した位置に小楽屋2室を設けます。また、楽屋2階には、中楽屋2室、大楽屋2室を設けます。 <u>中楽屋、大楽屋は分割利用が可能な設えとします。</u> <u>・楽屋専用エレベーターを設け、バリアフリーにも配慮した計画とします。</u> （省略） <u>・大楽屋のうち1室は、和装での利用に配慮し、畳敷きへの対応が可能な設えとします。</u>	○楽屋・搬入・備品庫について ・楽屋1階には、舞台下手に近接した位置に小楽屋2室を設けます。また、楽屋2階には、中楽屋2室、大楽屋2室を設けます。 <u>楽屋専用エレベーターを設け、バリアフリーにも配慮した計画とします。</u> （省略） <u>（新規）</u>
4	○主催者控室、楽屋事務室等について （省略） <u>・楽屋口での出入り管理用に「楽屋事務室」を計画します。主催者側のスタッフの作業部屋として「スタッフ室」を計画します。搬入</u>	○主催者控室、楽屋事務室等について （省略） <u>（新規）</u>

	<u>ヤードに近接して、施設管理側の技術員の常駐を想定した「技術者室」を設けます。</u>	
4	○集会室について ・スピーチ等の拡声をメインとした講演会等の用途を <u>想定した設えとします。</u> ・移動間仕切りにより、柔軟な利用が可能な計画とします。また、集会室に近接して倉庫、 <u>給湯室等</u> を設けます。	○集会室について ・スピーチ等の拡声をメインとした講演会等の用途を <u>想定します。</u> ・移動間仕切りにより、柔軟な利用が可能な計画とします。また、集会室に近接して倉庫、 <u>控室</u> を設けます。
4	○練習室について ・音楽演奏やダンスの練習をはじめ、様々な用途で使用されることを <u>想定した設えとします。</u>	○練習室について ・音楽演奏やダンスの練習をはじめ、様々な用途で使用されることを <u>想定します。</u>
4	<u>○控室について</u> ・ <u>地下1階には控室を設けます。集会室と練習室どちらからも使いやすい位置とします。</u>	<u>(新規)</u>